



6月5日～11日

危険物安全週間

危険物決める無事故の

ストライク

ガソリン、灯油などの燃料類をはじめ、殺虫剤、除光液、接着剤、塗料、ヘアースプレーなどの危険物や可燃性ガスを利用した製品は、私たちの生活の中で、なくてはならない身近なものです。



しかし、その保管や取扱いを間違えると大きな火災や事故に繋がることを忘れないでください。これからの季節、気温の上昇とともに危険物は燃えやすい蒸気が発生しやすくなり、火災

などの事故につながる危険性が高まります。危険物の怖さを、今一度考えてみましょう。

【危険物取扱者保安講習会】

日時 7月22日(金)

午後1時30分～5時

場所 泉州南広域消防本部

(りんくう)往來北1番地の20)

対象 次のいずれかに該当する

危険物取扱者免状取得者

●継続して危険物取扱作業に従事している：前回の講習受講後

の最初の4月1日から3年以内

●新たに危険物取扱作業に従事

する：従事する日から1年以内

(従事する日から過去2年以内

に免状を取得または講習を受講

している場合は、その日以降の

最初の4月1日から3年以内)

定員 160人(先着順)

受講料 4,700円

申込 最寄りの消防署に設置の

申込書に必要事項を記入し、郵

送で☎550・0013 大阪市

西区新町1丁目4番26号ニッケ

四ツ橋ビル6階 (公財) 大阪

府危険物安全協会へ

※協会のホームページからも申

込できます。

問合せ 泉州南広域消防本部

予防課 (☎469・0886 Fax

460・2119)

おめでとついでいませう

叙勲・憲法記念日知事表彰

市内の次のみなさんが受章・表

彰されました。(順不同、敬称略)

【叙勲・褒章】 4月29日付発令

●瑞宝単光章

釜谷 忠勝 (警察功労)

河田 治男 (警察功労)

川野 克芳 (消防功労)

●藍綬褒章

藤堂 重昭 (社会福祉功績)

【憲法記念日知事表彰】

5月3日付発令

●公共関係功労者

重里 美深 (府政関係)

窪 和恵 (市町村関係)

小林 順三 (市町村関係)

小松 みどり (福祉関係)

横河 徳治 (福祉関係)

作野 栄一 (教育関係)

濱野 實 (地縁団体関係)

問合せ 秘書課



かんこうNEWS

問合せ 関西エアポート(株) 広報グループ (☎455-2201) ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

■第1ターミナルビル2階北「町家小路」内に「鶏三和」がオープン!

第1ターミナルビル2階北「町家小路」内に、親子丼と鶏惣菜の専門店「鶏三和」が、5月26日(木)にオープンしました。日本三大地鶏の一つである名古屋コーチンと、厳選した調味料をブレンドした秘伝の「かえし」を使用した鶏三和の親子丼はまさに絶品です。明治33年の創業以来、名古屋コーチンの歴史と共に歩んできた鶏三和の、長年愛され続けるその美味しさを、ぜひ一度お試しください。

■関西国際空港からのフライトがますます充実!

6月25日(出)から、フィリピン航空(PR)が関西=台北=マニラ線を週7便、午後発便を就航します。午前発の関西=マニラ直行便の既存便と合わせて毎日2便での運航となります。スケジュールに合わせたフライトの選択が可能となり、ますます便利になります。2016年夏期スケジュールは、9月ピーク時で開港以来最高便数の週1,260便を計画しています。海外旅行の際には、関西国際空港の国際線をぜひご利用ください。



音楽介護予防教室

泉佐野元気塾が始まります!

高齢になっても、明るく豊かで活力に満ち、すこやかにいつまでも暮らせるよう、音楽介護予防教室を開催します。カラオケを利用して、歌を歌いながら簡単な体操をすることで、「身体機能向上」「転倒予防」「認知症予防」「口腔機能向上」などをめざします。「介護予防を意識させない」健康教室です。

時間 約90分

場所 市内35カ所の町会館や市の施設など

対象 市内在住の介護保険被保険者

定員 20~30人

問合せ 高齢介護課

※詳しくはホームページ (<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/kenkou/kaigo/>) をご覧ください。



河原林富美福祉基金

配分申請の受付

故 河原林富美さんからの遺贈により、河原林富美福祉基金を設置しました。大阪府共同募金会では、社会福祉推進事業の支援で、これまであまり手を差しのべられていなかった福祉の狭間の事業や、福祉の周辺領域で支援を要する事業に対する配分申請を受け付けます。

期間 6月1日(水)～20日(月)

問合せ先 大阪府共同募金会

(☎06・6762・8717)

※詳しくはホームページ (<http://www.akaihane-osaka.or.jp>) をご覧ください。

赤十字運動月間

日本赤十字社は、日本赤十字社法という法律に基づいて設置された法人で、赤十字の理念に基づき、国内災害救援、国際活動、医療事業、血液事業、そして社会福祉活動などの幅広い人道的活動を展開しています。

このような活動を迅速かつ機動的に展開するための財源は、みなさんの募金により支えられています。赤十字の理念や活動にご理解・協力をお願いします。

問合せ先 障害福祉総務課

コミュニティバスの

時刻表を変更しました

昨年10月の無料化以降、たくさんの方に利用していただいております。一部区間で定時運行が難しくなっていますので、6月から「北回り」「中回り」の時刻表の一部を変更することとなりました(「南回り」の変更はありません)。

利用者みなさんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ先 道路公園課

6月は土砂災害防止月間

傾斜が急な山が多い日本は、台風や大雨、地震などが引き金となって、がけ崩れや土石流、地すべりなどの土砂災害が発生しやすい国土環境にあります。土砂災害は一瞬にして、尊い生命や家屋などの貴重な財産を奪うなど、甚大な被害をもたらします。

土砂災害防止月間を機に、みなさんも自分の地域の危険な場所を確認したり、避難場所までの経路を歩いてみたりするなど、万が一の事態に備えておきましょう。

「土砂災害から身を守るために知っておきたい3つのポイント」

●住んでいる場所が「土砂災害危険箇所」かどうかハザードマップなどで確認する

土砂災害危険箇所だけでなく、付近に「がけ地」や「小さな沢」などがあれば注意が必要です。

●雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意する

雨が降り出したら、「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。気象庁ホームページやおおさか防災ネットなどのホームページで確認できるほか、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。おおさか防災情報メールや泉佐野市防災情報ツイッターでも配信しています。

●土砂災害警戒情報が発表されたら早めに避難する

泉佐野市に土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。お年寄りや障害のある人など避難に時間がかかる人は、移動時間を考えて早めに避難することが重要です。

また、土砂災害の多くは木造の1階で被災しています。どうしても避難場所への避難が困難なときは、次善の策として、近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難するか、それも難しい場

合は家の中でより安全な場所(か)けから離れた部屋や2階などに避難しましょう。

問合せ先 市民協働課

◆おおさか防災ネット

●ポータルサイト…

<http://www.osaka-bousai.net>

●防災情報メール…

登録すれば防災情報メールが送信されます。

登録 QRコードを読み取る

か、「fourku@osaka-bousai.net」に空メールを送信してください。↓「登録用URL」が返信されます。↓返信されたメールの「登録用URL」にアクセスし、登録をお願いします。

※登録料・利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。



▲QRコード

◆防災情報ツイッター…

http://twitter.com/izumisano_Bosai



市民後見人養成講座

オリエンテーション

市民後見人養成講座受講のためのオリエンテーションです。

「市民後見人」は、判断能力が不十分な人の生活を、法律の枠にとらわれない「市民という専門性」で支援し、誰もが地域で安心して暮らすことをめざす地域福祉活動を行う人です。社会貢献への意欲と熱意がある人や「市民後見ってどんなことをするの?」と関心のある人は、ぜひ参加してください。

日時 6月25日(土)

午後2時～4時30分

場所 社会福祉センター

3階大会議室

内容 成年後見制度の概要と市民後見人の役割、市民後見人活動の紹介、市民後見人養成講座について

定員 150人(先着順)

申込 大阪府社会福祉協議会

ホームページ (<http://www.osakafusyakyokyo.or.jp/>) また

は高齢介護課で申込書を入力し

FAXまたはeメールで大阪府社会福祉協議会 大阪後見支

援センター (Fax 06・6764・

7811 eメール: koken@

pearl.ocn.ne.jp) <

pearl.ocn.ne.jp) <

問合先 高齢介護課

※受講無料。駐車場は、数に限りがありますので、公共交通機関でお越しください。



▲平成27年度の養成講座修了者

小・中学校

使用教科書展示会

市教育委員会では、市立小・中学校で使用中的の教科書などを展示しています。ぜひご覧ください。

法定展示期間

6月17日(金)～7月6日(水)

(土・日曜日除く)

午前10時30分～午後3時

場所 泉佐野市教科書センター

(大西1丁目16番5号 教育支援

センター)「さわやかルーム」内

☎462・8730)

問合先 学校教育課

犬・猫の不妊・去勢手術

料金の一部を助成します

保健センターでは、7月より狂犬病予防法に基づく犬の登録および狂犬病予防注射の接種の向上、犬や猫による生活環境被害の改善を目的として、犬・猫の不妊・去勢手術料金の一部を助成します。

注意事項

- 手術を受ける前に、申請が必要で、すでに終わった手術は、対象になりません。
- 獣医療法第三条に基づき開設の届出をしている大阪府内の診療施設での手術が対象です。
- 申請手続きに犬・猫を同行させる必要はありません。
- 助成数には限りがあります。

申請・問合先 手術前に所定の申請書に必要事項を記入し、直接保健センター(☎463・6001)へ

※助成金額など詳しくは、ホームページをご覧ください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

保健センターへ問い合わせください。

食中毒は

家庭でも発生します

食中毒といえば、飲食店での食事が原因と思われるがちですが、毎日食べている家庭の食事も発生しています。

家庭での発生では症状が軽いと、かぜや寝冷えなどと思われがちで、食中毒と気づかない例もあり、食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「つけない・増やさない・やっつける」です。

「食材の仕分け」

●「つけない基本は「手洗い」と

問合先

保健センター (☎463・6001)

調理の前後は必ず手洗いをす。また、買い物をした後や冷蔵庫内では、食品の肉汁や魚などの水分が漏れないようにビニール袋などにそれぞれ分けて包む。

●増やさない基本は「常温で長時間放置しない」

購入したらすぐに持ち帰り、冷蔵庫や冷凍庫に入れる。

●やっつける基本は「加熱」

肉などは、中までしっかりと熱を通す。

問合先 保健センター

(☎463・6001)

問合先 保健センター

(☎463・6001)

問合先 保健センター

(☎463・6001)

問合先 保健センター

(☎463・6001)

問合先 保健センター

(☎463・6001)

問合先 保健センター

(☎463・6001)

問合先 保健センター

(☎463・6001)

問合先 保健センター

(☎463・6001)

問合先 保健センター

(☎463・6001)

問合先 保健センター

(☎463・6001)

問合先 保健センター

(☎463・6001)

問合先 保健センター

(☎463・6001)

問合先 保健センター

(☎463・6001)

情報公開制度・個人情報保護制度

問合先 総務課

開かれた市政の実現のため、市政に関する情報を公開する「情報公開制度」と、基本的人権を守るため、市の保有する市民のみなさんの個人情報を本人に対して開示する「個人情報保護制度」を運用しています。

【平成27年度 運用状況】 (単位:件)

情報公開請求	全部公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ
合計44	12	16	—	9	7

個人情報開示請求	全部開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ
合計10	6	1	—	3	—

- 情報公開請求についての不服申立: 0件
- 個人情報開示請求についての不服申立: 0件
- 個人情報の誤りの訂正を求める「訂正の請求」: 0件
- 個人情報の記録の削除を求める「削除の請求」: 0件
- 個人情報の利用の停止を求める「利用停止の請求」: 0件
- 市が実施する個人情報取扱事務: 619件

【情報公開コーナー】

制度運用状況の詳細、行政資料の閲覧・コピー、知りたい情報の相談などにご利用ください。

※申込不要、利用無料(コピー機の使用は要実費)

場所 市役所 2階エレベーター前

生ごみ処理機の購入助成

家庭用生ごみ減量化等処理機器の購入費用を一部助成します。

対象 次のすべてに該当する

- 助成対象の機器である（購入前に環境衛生課で確認してください）
- 購入後1年以内である
- 世帯員全員が市税を完納している（交付前に審査あり）

- 以前に助成を受けたことがある場合は、前回から5年以上経過している

助成額 購入金額（消費税および地方消費税含む）の2分の1

※千円未満の端数は切り捨て、上限は3万円

申請・問合先 所定の用紙に記入し、購入金額が分かる領収書などの必要書類を添えて環境衛生課へ

※申請書・要綱などは環境衛生課ホームページ (http://www.city.izumisano.lg.jp/kakukai/seikatsu/kankyomenugomisyori/namagomi_shoriki_josei.html) からダウンロードもできます。



野外焼却（野焼き）は禁止です

禁止です

野外焼却の煙による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、例外を除き「何人も廃棄物を焼却してはならない」となっています。よりよい環境づくりにみなさんのご協力をお願いします。

【例外的に認められる場合】

- 震災、風水害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要
- 農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないもの

- たき火など日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却で、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微

※例外的に認められた野外焼却を行うときでも、極力少量にとどめ、風の向き・強さ、時間帯などに十分配慮してください。

周辺の生活環境などに影響を及ぼす恐れがあるときは、行政指導の対象となります。

問合先 環境衛生課

セアカゴケグモに注意

現在、セアカゴケグモは市全域にわたって生息し、根絶は困難な状況です。被害に遭わないよう十分に注意してください。

被害状況

府内で毎年数件の被害があり、多くが庭に置いていたハキモノを覆った時に発生しています。

生息場所

日当たりが良く暖かい、昆虫などのエサが豊富にある、巣を張る隙間がある（排水溝、集水マス付近、花壇、プランターのすき間、庭に置いてあるもの、エアコンの室外機、団地やマンションの階段の隅、墓石の周り）など

※4〜11月ごろ活発に活動し、巣には枯葉や虫の残がいなどがたくさん付いています。

防除方法

生息しそうな場所を日ごろから掃除し、巣を見つけたら棒などで取り除く。排水路は水を流して掃除する。

駆除方法

市販のゴキブリ用殺虫剤を噴射したあと踏み潰す。また、卵のうも踏み潰す。作業時は軍手などを着け、素手では絶対に行わない（薄手のビニール製手袋

は適しません）。

咬まれたときの症状

数分〜数十分後に我慢できないほどの強い痛みがあります。通常は数日〜1週間くらいで回復しますが、高齢者や子ども、体調の悪い人は重症化し、痛みが全身に広がり、嘔吐や筋肉のけいれんなどの症状がでることもあります。

咬まれたときの処置

- すぐに医療機関を受診する（止血の必要はありません）

● 咬まれ駆除したクモがある場合は、医療機関へ持参する

● 受診後、泉佐野保健所（☎

464・9688）に連絡する

問合先 環境衛生課



フンの放置は条例違反です

問合先 環境衛生課

犬を散歩させるとき、ほとんどの飼い主の人はフンを持ち帰っていますが、なかにはそのまま路上に放置したり、回収したフンの袋をよその生ごみ置場に放置したりして、周辺の人にはたいへんな迷惑となっています。フンを持ち帰るのは飼い主の責任です。また、フンの放置はポイ捨てと同じく泉佐野市環境美化推進条例で禁止されており、違反者には過料が科されることがあります。必ず持ち帰るようにしましょう。



また、野良猫のフン尿や鳴き声は、周辺の人にはたいへん苦痛です。みだりに餌やりを行うのはやめましょう。



犬や猫などのペットのフンは、古新聞などで包んだあとビニール袋に入れて、少量であれば可燃ごみとして処理できます。週2回の可燃ごみの日に、必ずご自宅の生ごみと一緒に市指定袋に入れて出してください。マナーを守り、みなさんの協力で清潔なまちをつくりましょう。